(P17)

人 すこやか 共生

■■地域共生社会の実現

身近な地域において、子どもから高齢者、障害者などすべての人がお互いに支え合い、生きがいを持って暮らしていける「地域共生社会」の実現に向けて区民・関係機関・区との連携を強化しています。

■高齢者と多世代交流の促進

高齢者を主として多世代の方が利用・交流できる施設として高齢者多世代交流支援施設（通称：ゆうゆうプラザ）の整備を行っております。（令和6年4月1日現在5カ所）

■支え愛・ほっとステーション

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者等が日常生活の中での困りごとなどを 気軽に相談できる場所として地域センター内に設置しています。

■おたがいさま運動＊の普及啓発

ユニバーサルデザインの考え方などを基にした「おたがいさま運動」の普及啓発のため、区民、区立学校児童などを対象にした学習会・研修を実施しています。

＊おたがいさま運動… 困っている人がいたら助ける、困ったときには「助けて」と言える、支え合いのまちづくりを進める運動

■■健康づくりの推進

人生100年時代に向けて、健康長寿を実現するため、栄養、運動、社会参加を促す施策の充実により、高齢者のフレイルの予防に取り組むとともに、しながわ健康プラン21に基づき身近な地域で健康づくり活動が行える環境を整備するなど、区民一人ひとりの健康意識が高められる多様な事業を展開していきます。

■健康センター

健康センターは、気軽に楽しく運動することを習慣化し、健康づくりに役立てていただくための施設です。

■健康大学しながわ

健康大学しながわでは、健康について学ぶ講座やイベントなどを開催するとともに、修了生が地域で健康づくりを普及するグループ活動を展開しています。

■品川区自殺対策計画

区では、「みんなで支えあう　いのちの輪」を基本理念に品川区自殺対策計画を策定し、生きることの包括的な支援を推進しています。

(P18)

■■品川区の子育て支援策

子どもたちの健やかな成長のためには、成長段階（妊娠期～学齢期）に応じた支援が必要です。妊娠期から子育て期の段階に応じた相談や各種の子育て支援事業により、親育ちをサポートし子育ての悩みや不安の軽減を図ります。

■しながわネウボラネットワーク

子どもを安心して産み育てるため、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の仕組みです。

• 産後ケア事業　• 家事育児ヘルパー費用一部助成

• 生活支援型一時保育　• 相談事業

• 妊娠期ネウボラ相談／保健センター等4カ所

• 子育てネウボラ相談／児童センター11カ所

■品川区生活支援型一時保育（オアシスルーム）

主に在宅で子育てをしている保護者が、用件（リフレッシュ・買い物・通院など）を済ま せる間、一時的にお子さんをお預かりする事業です。生後4カ月から就学前までのお子さんが対象（利用料金は1時間あたり500円）です。

■品川区の子育て関係施設 2024（R6）年１月１日現在

児童センター 25館

保育園 公立40園 私立103園 公設民営6園

保育園のうち幼保一体施設 保育園と幼稚園を一体的に運営し、保育・教育を提供する施設です。 公立6園

保育園のうち保育所型認定こども園 保育と教育を一体的に行い、地域における子育て支援も行う施設です。保護者の就労の有無を問わない短時間利用の受け入れ枠があります。 公立4園 私立7園

小規模保育事業 0〜2歳のお子さんを定員6〜19名と比較的小規模な環境で、家庭的保育事業に近い雰囲気の中でお預かりします。 19施設

家庭的保育事業 ０〜２歳のお子さんを定員5名以下の少人数で家庭的な雰囲気の下お預かりします。 2施設

幼稚園 公立9園 私立18

家庭あんしんセンター お子さんがいる家庭の子育て相談や支援を要する家庭への援助を 行っています。 また、センターでは子どもショートステイ・トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。 1カ所

認証保育所 認可外保育園で都が認証した施設です。 21園

ぷりすくーる西五反田地域子育て支援センター 親子で自由に遊んだり、他の親子と交流できる交流スペースの提供や子育て相談、子育て支援講座の開催などを行っています。 1カ所

■多様な保育サービス　2024（R6）年１月１日現在

○一時保育　○休日保育　○年末保育　○一時預かり（私立保育園）

○病児保育　○病後児保育　○オアシスルーム（12カ所）

○延長夜間保育 午後7：30まで 午後8：00まで 午後8：30まで

午後9：00まで 午後10：00まで

■■「品川教育」の実現

児童・生徒に複雑多様化する社会を生き抜く力を育むため、小・中・義務教育学校それぞれの持ち味を生かした9年間の系統的な一貫教育により、個に応じた学習形態など、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で質の高い教育を実現するとともに、品川コミュニティ・スクール等の取組みを通じて、学校や家庭、地域が一体となった社会総掛かりの教育体制を推進していきます。

また、計画的な学校改築やICT環境の整備を進め、より安全で充実した学習環境を提供します。

■区独自教科『市民科』

教養豊かで品格ある人間を育てることを目標に、社会生活上必要な規範意識や倫理観など時代を越えても変わらない価値を教えつつ、実生活で生かせる実践的な力（7つの資質・15の能力）の育成を目指します。

■品川コミュニティ・スクールの推進

地域住民が学校運営に参画する「校区教育協働委員会」と教育活動を支援する「学校支援地域本部」を全校に設置しています。各校では教育活動の充実に向け、ボランティアが学習支援や環境整備などの支援を行っています。

■ICT教育の推進

技術革新が加速する時代に生きる子供たちの未来を見据え、新たに整備した1人1台タブレット端末等を活用し、情報社会に対応した情報活用能力を育成するとともに情報モラルの意識定着を図っていきます。

(P19)

■■ 品川区児童相談所の設置・運営

平成28年の児童福祉法改正により、特別区においても児童相談所の設置が可能となりました。これを受け、住民生活に身近な基礎自治体として、子どもに寄り添い、切れ目のない一貫した支援を行い、地域の子どもの健やかな育ちを守るため、令和6年10月に品川区児童相談所を設置します。

■施設

建物は、区立子供の森公園に隣接し、来所する子どもや保護者が安心して相談ができるよう、木材を多く使用した温かみのある空間となっています。令和6年10月開設予定（北品川3−10−9）

■運営

令和6年10月以降は、一時保護などの法的対応を担う児童相談所と、虐待予防・地域での養育の支援などを担う子ども家庭支援センターが両輪となって、虐待の重篤度や相談者のニーズに応じた相談・支援を行っていきます。

(P20)

■■青少年への支援

すべての青少年の成長を支援するため、学校、家庭、地域の連携により、青少年がさまざまな世代・立場の人とのコミュニケーション体験を得られるよう支援します。また、青少年の成長を支える環境を整備するため、地域や青少年の健全育成等に積極的に関わりを持つ青少年委員、青少年対策地区委員会等が活発に活動を展開できるよう支援します。

■児童センターでの活動（ティーンズプラザ）

児童センターでは音楽やダンス、ミュージカルなどの表現活動、スポーツ、ものづくりなど中高生の様々な活動を支援しています。活発な活動を支援するため、区内25館ある児童センターのうち9館でティーンズプラザを実施し、週2回指定の曜日に午後6時から7時まで、開館時間を延長しています。

◆実施センター　　東 品 川 ： 月・水曜　　東大井 ： 水・木曜　　中　原 ： 水・木曜 滝 王 子 ： 火・水曜　　平　塚 ： 火・水曜　　東中延 ： 水・土曜

冨士見台 ： 水・金曜　　ゆたか ： 水・木曜　　八　潮 ： 火・水曜

■ひきこもり等若者の支援

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱える子ども・若者の居場所として、「子ども若者応援フリースペース」を開設しています。また、ひきこもり等に悩む本人や家族の相談窓口として、「エールしながわ」を設置しています。

■体験活動と異世代交流の推進

ジュニア・リーダー教室は、小学4年生から高校3年生を対象にした活動です。仲間と力を合わせ、1年間のプログラムに沿ってレクリエーション活動やキャンプなどの野外活動、宿泊体験にチャレンジします。

■■高齢者福祉

高齢者人口の増加を見据え、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防、住まい、医療などが包括的に確保される体制を構築していきます。

■多様な入所・入居系施設の充実

特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、今後のニーズを踏まえながら、計画的に整備を検討していきます。

また、公有地を活用した高齢者福祉施設の整備計画を進めるとともに、民間事業者の整備に対する支援策を検討していきます。

介護保険施設・地域密着型サービス等の整備

2024（R6）年1月1日現在（単位：か所・人）

特別養護老人ホーム 施設数12 （登録）定員数973

介護老人保健施設 施設数2 （登録）定員数200

認知症高齢者グループホーム 施設数14 （登録）定員数252

小規模多機能型居宅介護 施設数10 （登録）定員数264

看護小規模多機能型居宅介護 施設数2 （登録）定員数58

■認知症本人・家族への支援の充実

認知症になっても安心して暮らし続けられるまちをめざし、本人・家族向けの取り組みや、認知症の理解促進のための普及啓発、介護サービスにおける認知症ケアの質の向上など支援事業の充実を図ります。

■介護予防事業の充実

介護予防・自立支援・重度化予防を推進するため、様々な介護予防事業を実施するとともに、多様な主体（区・民間・ボランティア等）による事業の充実を図っています。

• 運動系介護予防事業 カラダ見える化トレーニング、うんどう機能トレーニング、 マシンでトレーニング、水中トレーニング、身近でトレー ニング、健康やわら体操、うんどう教室など

• 認知症予防事業 脳力アップ元気教室、計画力育成講座、絵本読み聞かせ講座

• 栄養改善事業 シニアのための男の手料理教室、わくわくクッキング

(P21)

■■障害者福祉

区では、障害のある方の多様な働き方の実現や、地域で安全・安心に暮らしていくことができる生活環境の整備に取り組んでいます。

■超短時間雇用促進事業

内容：長時間の就労が難しい障害者等に超短時間（週20時間未満）の就労の機会を提供する取り組みを実施しています。専任のコーディネーターが適した企業とのマッチングを行うことで、障害のある方の多様な働き方の実現を図ります。

■品川区立出石つばさの家

令和6年4月に、障害者グループホーム「品川区立出石つばさの家」が開設しました。障害のある方が地域で安全・安心に暮らしていくことができる生活環境の実現を図るため、障害者の住まいの確保に取り組んでいます。 また、整備費や運営費の一部を補助し、民間事業者による障害者グループホームの開設も促進しています。

■■平和意識の啓発

戦争の記憶を風化させず、非核・平和意識を広め、平和事業を実現するために、若い世代への平和意識の啓発を図ります。

■「平和の誓い」像、しながわ平和の花壇など

「平和の誓い」像は、母親が右手にかざした非核平和都市品川宣言のシンボルマークを、男児が見つめており、次の世代にその心を語り継いでいくことを表しています。

像周辺や区内各地に、平和を愛する区民の想いをつなぐため「しながわ平和の花壇」を設置し、平和を象徴とする花（カンナやデイジー等）を植えています。そのほか、周年事業、パネル展、動画配信など非核平和に関連した啓発を行っています。

■中学生・青少年平和使節派遣

毎年、区立中学校・義務教育学校の8年生を広島に、区内在住・在学・在勤の青少年を長崎に派遣し、式典への参列、被爆者体験者講話の聴講、施設見学などを実施し、次世代に非 核平和の精神を引き継ぎます。

■■国際交流、多文化共生の推進

品川区には約16,000人の外国人が暮らしています。地域でともに暮らしていくため、多文化共生講座ややさしい日本語講座などを開催し多文化共生について周知するとともに、在住外国人等に向け生活情報の発信を行い、みんなが暮らしやすい地域づくりを推進します。また、公益財団法人品川区国際友好協会と連携して、国際友好都市との交流や日本語教室等を実施し、「暮らしが息づく国際友好都市品川」の実現を図ります。

■■ジェンダー平等の推進

誰もが自分らしく、いきいきと安心して暮らせる社会の実現のため、性別等にかかわりなく、多様性を認め合い、それぞれの個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できるジェンダー平等の視点に基づいた施策に取り組んでいきます。

■ジェンダー平等推進の拠点

ジェンダー平等を推進するための拠点施設として、ジェンダー平等推進センターがあります。総合相談の実施や各種講座を開催しています。また、パンフレットをご覧いただける資料コーナーや情報交換などを行える交流室があります。

■多様性尊重講座などの実施

安心して自分らしく生きることができる品川をめざす「マイセルフ品川プラン」では、 性別等にかかわりなく多様性を認め合い、互いに支えあう地域社会をつくるため、各種講座や講演会を実施し、意識啓発の促進に取り組んでいます。

(P22)

安全 あんしん 持続

■■災害に強いまちづくりの推進

災害時に区および防災関係機関等が、その有する全機能を有効に発揮できるよう、品川区地域防災計画などの各種計画を随時更新します。

また、木造住宅密集地域の防災性を高めるための取組の推進、防災に関する意識の高揚や知識の普及に努めるとともに、情報収集・発信態勢の充実、訓練の実施などにより、応急活動態勢を強化します。

■多様な訓練の実施

災害時の応急活動を迅速かつ的確に実施するため、各種の訓練を実施し、対応力の向上を図っています。

■地域住民との取組み

災害時に地域の方が自ら行動できるよう、実際の資器材を用いた訓練や、まちの特性などを学習することにより、地域の防災力の向上を図っています。

■防災強化のための整備

住宅の不燃化や耐震化、避難道路の整備等を推進し、発災時における木造住宅密集地域の防災性の向上および都市型水害に強い基盤整備の充実を図っています。

■■環境にやさしいまちづくりの推進

品川区環境基本計画で掲げる将来像「みんなで創り育てる環境都市」の実現に向けて、各種施策へ取り組むとともに、環境保全について自ら学び実践できる機会を提供していきます。

また、資源を無駄なく有効利用できるリサイクルの仕組みをより身近なものとし、さらにより一層のごみ減量を図るため、廃棄物の発生抑制および適正処理に引き続き取り組んでいきます。

■ゼロカーボンシティしながわ宣言

品川区は、令和５年３月、「品川区環境基本計画」を改訂し、同年６月には「ゼロカーボンシティしながわ宣言」を行いました。2050年度までのゼロカーボン達成に向け、区民・事業者・区が一丸となって脱炭素施策に取り組んでいくことを表明しています。

■環境学習交流施設「エコルとごし」の運営とZEB\*の普及

　環境について楽しみながら学べるよう、体験型展⽰を備えているほか、多彩なイベント・講座などを開催しています。自然豊かな戸越公園内の施設として、地域における憩いと交流の場として気軽にご利用できます。また、エコルとごしは、都内の公共建築物として初めて「Nearly ZEB」の認証を取得し、令和4年度実績では、標準的な建物と比較して消費エネルギー97％の削減を実現しました。こうした環境にやさしい建築物の工夫を紹介するツアーや、事業者向けセミナー等を開催することで、ZEBの普及促進を図っています。 ※ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、快適な室内環境を実現しながら、年間の一次エネルギー消費量を正味ゼロにすることを目指した建築物

■各戸収集（分別意識の向上）

2005（平成17）年から区内全域で実施しています。

■リサイクルの推進

資源ステーション回収や、拠点回収 ・ 集団回収を行っています。

～循環型社会への取り組み～　　〇ごみの発生抑制の推進　〇リサイクルの推進 〇事業系ごみ削減の推進 〇ごみの適正処理の推進

(P23)

■■安全・安心なまちづくりの推進

安全で安心なまちづくりに向けた「品川区セーフティアップ運動」の効果的推進のほか、武力攻撃事態や大規模テロ等から区民の生命・身体および財産の保護に向けた施策の推進、また、自立した消費者を育成し、安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。

■犯罪に強いまちをつくる

区内の小学生を対象に品川区が独自開発した「まもるっち（GPS・通話機能付防犯ブザー）」を配布し、緊急通報時には生活安全サポート隊や近くの協力者（約1,700人が登録）が駆け付け、子どもの安全を守っています。 また、小学生の登下校の時間にあたる午前８時と午後３時に屋外に出て子どもを見守ることを生活の一部にしようという運動から始まり、今では時間に関係なく、子どもを見守る「83（ハチさん）運動」を展開しています。

■消費生活の安全・安心を確保

高齢者の増加、成年年齢引き下げ、インターネットの進展、取り引きのグローバル化、キャッシュレス、エシカル消費の推進など、消費者を取り巻く状況は刻々と変化しています。

区民が消費者トラブルに巻き込まれないように消費生活相談機能を強化するとともに、安全で豊かな暮らしのために、消費生活教室や啓発活動により、消費者教育の支援や情報提供を推進します。また、高齢者や若者を地域で見守るしくみづくりを進めていきます。

■国民保護措置を総合的に推進

品川区国民保護計画を都計画、国の基本指針の修正内容および区地域防災計画との整合性を図り変更しました。

また、大規模テロ事案発生時の図上訓練により、関係機関と連携して国民保護措置を的確かつ迅速に実施する体制を構築しています。

■■交通安全対策の推進

警察等の関係機関との連携による交通安全運動や交通安全キャンペーン等を通じて、地域における交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故を未然に防止するため、自転車安全教室や講演会等を実施し、自転車安全利用五則など交通ルールの遵守についての啓発を継続的に行います。

また、自転車乗車時のヘルメット着用を促進するため、自転車ヘルメットの購入助成を行っています。

(P24)

■■快適なまちづくりの推進

快適な都市観光の観点から、魅力あるまちづくりの一環として公共施設等を計画的に整備するとともに、地域における居住環境・市街地環境の維持・向上を目的とした住民・事業所等による自主的取り組みや、多様な担い手による地域管理の体制づくり を支援します。

　また、安心して生活できる住まいづくりを進めるために空き家の発生予防、適正管理および利活用を促進していきます。

■快適な都市空間の形成

品川区は、市街地再開発事業等による拠点整備を行い、都市基盤の整備、防災性の向上、地域特性に応じた魅力ある快適な都市空間の形成など、まちづくりを推進しています。

■エリアマネジメント活動の推進

まちの開発・整備後も地域の特色を活かしたまちづくりや地区の良好な環境維持のために、民間主体でまち運営を行っていく、エリアマネジメント活動を推進しています。

■空き家対策の推進

近隣の空き家等に関する相談窓口として「空き家ホットライン」を設置しているほか、所有者からの空き家等に関する複合的な問題をワンストップで相談できる「空き家専門相談窓口」を設置しています。不適正管理状態にある空き家等については、現地調査・所有者調査を行い、所有者に適切な管理を促しています。

■■交通環境の整備

区の広域都市軸である五反田、大崎、大井町のさらなる活性化を図るため、羽田空港アクセス線の早期整備に向けて働きかけるとともに、新駅の設置に向けた要望を行っていきます。

また、鉄道の連続立体交差事業を契機とした駅前広場の整備を進めていくとともに、民間の公共交通網を補完する役割としてコミュニティバスの試行運行の実施、環境負荷の低減や観光施策との連携など多目的な活用の観点から、各施策や関係部署と連携して、シェアサイクルなどの取り組みを支援するほか、今後も区民ニーズを捉え、新たな交通サービスの導入について検討を進めます。

■駅前広場等の整備の推進

北品川駅周辺および戸越公園駅周辺では、それぞれ京浜急行線、東急大井町線の連続立体交差事業に併せて、交通結節機能の強化を図るとともに、イベント等も可能な歩行者中心の新たな駅前広場の整備に取り組んでいます。

北品川駅の駅前広場では、令和元年６月に都市計画決定し、令和２年４月に事業認可を取得しました。また、戸越公園駅の駅前広場では令和５年10月に都市計画決定しました。

今後は、事業用地の取得や事業認可取得に向けた関係機関協議等を進めながら、引き続き地域と連携して駅前広場等の整備を推進してまいります。

■利便性の高いバス網の形成促進

区内の交通利便性のさらなる向上をめざし、整備予定の都市計画道路を含めた将来道路ネットワークも見据えながら、民間の公共交通網を補完する役割としてコミュ ニティバスの導入を検討してきましたが、令和4年3月より西大井駅と大森駅を結ぶ区間において試 行運行を開始しました。

(P25・26)

品川区の情報はこちらから

広報しながわ

月3回発行（8月11日を除く1・11・21日）。新聞折込や、区内全駅の広報スタンド、区施設等で配布。区ホームページで閲覧でき、電子書籍も配信しているほか、区内在住で希望する方には個別配送しています。

City News SHINAGAWA

毎月10日発行（8月10日を除く）。主に区内在住の外国人の方などを対象に、英字新聞折込のほか、区内全駅の広報スタンド、区施設等で配布。 区ホームページでも閲覧できます。

統合ポスター・ちらし

区内のイベントやお知らせをまとめたポスターとちらし。ポスターは、毎月ふれあい掲示板や公衆浴場、区施設などに掲示。ちらしは町会回覧板で回覧しています。

品川区ホームページ https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

区政、行政サービス、手続き・届出、教育、福祉、環境、健康、産業、文化、観光など、くらしに関する情報を掲載。131言語にも自動翻訳でき品川区の見たい、知りたい情報にすぐにアクセスできます。

しなメール （しながわ情報メール）

区からのお知らせや重要・緊急情報、気象情報など、受け取りたい情報を選択できます。

品川区公式SNS （X,Facebook,LINE）

区の新着情報やイベント・講座のお知らせのほか、防災気象情報などを配信しています。

しながわネットTV （品川区公式YouTubeチャンネル）

区政情報や区主催事業、地域のイベントや活動、ケーブルテレビ品川で放送した番組などを配信しています。

デジタルサイネージ

区からのお知らせや区内イベント・地域情報などを発信しています（本庁舎ほか、一部施設に設置）。

しながわWEB写真館

懐かしいまちの写真が見られます。（一部貸出し可）

ココシル品川

区の魅力的なスポットをAR機能を使って楽しく紹介する街歩きアプリです。

品川区公式インスタグラム

区のおすすめスポットや風景 などさまざまな区の魅力を写真や動画で発信しています。

FMしながわ（88.9MHz）

ほっとラジオしながわでは、区からの情報を放送。防災行政無線とも連動しています。

緊急時など

•防災行政無線確認ダイヤル

電話0120-562-311

24時間以内に放送した防災行政無線の内容を音声で聞くことができます。

•広報車

危険が予測される地域へ出動し、スピーカーで情報を伝えます。

ケーブルテレビ品川

品川区民チャンネル（地デジ11ch）では、区政の動きや地域情報などを映像とともに紹介します。

•L字放送

通常放送画面に警報などの気象情報や目黒川・立会川の水位情報などを表示します。

区は区民の皆さんに、区政やまちの情報を迅速に正しくわかりやすくお伝えするため、広報紙をはじめとした刊行物や、ホームページ・テレビ・ラジオにより情報提供を行っています。 ※刊行物のうち｢○○発行｣と記載のないものについては、戦略広報課が発行しています。

しながわガイド

区のサービスや手続き、施設、相談窓口などを紹介。

品川区ガイドマップ

ガイドマップ（区の全図）は区施設やシェアサイクルポートマップ、バス路線も紹介。

SHINAGAWA INFO.

外国人の方向けに日常生活に必要な情報を掲載。4カ国語併記（英語・中国語・韓国語・日本語）。

SHINAGAWA CITY MAP

外国人の方向けに公共機関・施設・サービス等の情報を載せた品川区の全図。4カ国語併記（英語・中国語・韓国語・日本語）

品川区史2014 歴史と未来をつなぐまちしながわ

総務課発行。有料（4,500円）。

しながわ防災ハンドブック

防災課発行。

家庭における防災対策をわかりやすく紹介。

資源・ごみの分け方・出し方

品川区清掃事務所発行。

日本語版の他に英語版・中国語版・韓国語版があります。

いきいきあんしん子育てガイド

子ども育成課発行。親子健康手帳（母子健康手帳）と一緒に配布。

品川の文化・スポーツ・生涯学習まるごとガイド

文化観光戦略課発行。区が実施する主な講座・教室・スポーツなどの事業概要と施設ガイド。

しながわの史跡めぐり

品川区教育委員会発行。

有料（700円）。

しながわいきいきガイド

高齢者地域支援課発行。健康づくりやスポーツ、ボランティアや講座など、区が実施の高齢者の方向け活動メニューを紹介。

区政資料コーナー

このページにご紹介しているものの他、区政資料などの閲覧・貸し出しおよび、区の刊行物やオリジナル図書カード・絵はがきなどの販売を行っています。　※在庫に限りがありますので、お問い合わせ下さい。

場所：品川区役所第三庁舎３階　電話：03−5742−6614

(裏表紙)

品川区民憲章

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み

国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり

我が国文化と産業の発祥地として

あまねく都民の心のふるさとであります

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし

文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して

ここに区民憲章を制定いたします

一、わたくしたちは

自由と平等を基本理念として

住民自治を確立し、進んで区政に参加します

一、わたくしたちは

心の触れ合いを大切にして

互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります

一、わたくしたちは

古きよき歴史と伝統を守り

さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます

一、わたくしたちは

自然を大切にして、生活との調和をはかり

健康で豊かな区民生活を目指します

一、わたくしたちは

自立と連帯の精神に支えられた

思いやりと生きがいのある地域社会をつくります

制定　一九八二 （昭和五十七） 年十月一日

非核平和都市品川宣言

今、この地球に

人類は自らを滅ぼして余りある核兵器を蓄えた

いまだかつて、開発された兵器で使われなかったものはない

これは、歴史の恐るべき証明である

一刻も早く、核兵器をなくさなければならない

頭上に核の閃光がひらめく前に

遅すぎたとき、それを悔やむだけの未来すら

我われには残されていない

品川区は、核兵器廃絶と恒久平和確立の悲願を込めて

ここに非核平和都市を宣言し、全世界に訴える

我われは、いかなる国であれ、いかなる理由であれ

核兵器の製造、配備、持込みを認めない

持てる国は、即時に核兵器を捨てよと

このかけがえのない美しい地球と

そこに住む生きとし生けるものを

守り伝えるために

一九八五（昭和六十）年三月二十六日

人権尊重都市品川宣言

人間は生まれながらにして

自由であり、平等である

いかなる国や個人も、いかなる理由であれ

絶対にこれを侵すことはできない

幾多の試練と犠牲のもとに

日本国憲法と世界人権宣言は

この人類普遍の原理をあらわし

人権の尊重が

国際社会の責務であることを明らかにした

今日、我が国社会の実情は

いまだに差別意識と偏見が

人々の暮らしの中に深く根づき

部落差別をはじめ

障害者、女性、先住民族、外国人への差別など

どれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は

人間の理性と良心によって

必ずや解消できることを

我々は確信する

平和で心ゆたかな

人間尊重の社会の実現をめざす品川区は

『人権尊重都市品川』を宣言し

差別の実態の解消に努め

人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することを

ここに誓う

一九九三（平成五）年四月二十八日

品川区勢要覧（2024年版）

2024（令和6）年4月発行

発行 ： 品川区区長室戦略広報課

〒140-8715 品川区広町2-1-36

TEL 03-3771-2000

印刷 ： 京浜印刷株式会